

平成 25 年度 特定鳥獣に係る保護管理施策推進のための対応等調査・検討業務

ニホンジカの特定期間保護管理計画に関するアンケート調査結果概要

このアンケートは、ニホンジカの保護管理に関するレポート（平成 24 年度版）で示した、特定計画が目指す順応的管理の実施における課題を点検するものである。

行政担当者が自ら特定計画を点検し、現状の理解を深めるとともに、全国的な現状を把握し、今後の施策の参考にさせて頂くことを目的として実施した。

（アンケートの主な内容）

- ・ 個体数の低減に向けた取組
- ・ 目標設定と目標の具体化
- ・ 管理計画の策定と施策実施
- ・ モニタリング

対象 : ニホンジカの特定期間保護管理計画を策定している 38 都道府県

送付形式 : メール送信

回答方式 : 選択および記述方式

回答数 : 37 都道府県（未回答は兵庫県）

回答率 : 97%

テーマ I 個体数の低減が進んでいるか？

サブテーマ I-1 捕獲の効果は上がっているのか、またメスの捕獲比率は高い状況か？

最近（3～5年）の生息数、生息密度の動向について行えください。

「上昇傾向」（23/37）、「横ばい傾向」（7/37）、「減少・低下傾向」（6/37）、「不明」（1/37）、「その他」（3/37）

生息数・生息密度の動向は、上昇傾向の回答が過半を占め、依然、全国的には生息数・生息密度の抑制に至っていないのが現状として認識された。

設定した生息数・密度の低減目標を達成するために、今後の捕獲規模をどうする必要があるか。

「大幅な捕獲数増」（14/37）、「ある程度の捕獲数増」（15/37）、「現在の捕獲数で可」（6/37）、「捕獲数を減少させても可」（0/37）、「分からない」（1/37）、「その他」（1/37）

「設定した生息数・密度の低減目標を達成するために、今後の捕獲規模をどうする必要があるか」については、「大幅な捕獲数増が必要」、「ある程度の捕獲数増が必要」の回答が7割を超えていた。多くの地域で捕獲が不足しており、また不足している状況を担当者が認識している事を示す結果が得られた。

総捕獲数に対するメスの捕獲比率についてお答えください。

「60%以上」(2/37)、「50~60%」(20/37)、「50%未満」(15/37)

「総捕獲数に対するメスの捕獲比率」は、60%を下回る回答がほとんどであった。

依然、生息数・密度目標に向けた捕獲数を確保できている自治体は少なく、生息動向が減少・低下傾向に至っていない自治体がほとんどであった。生息数・密度の低減に有効とされるメスの捕獲の推進の実現状況は十分ではなく、メスを選択的に捕獲する手段が明確ではないのが現状と推察された。捕獲数を増やすために必要な施策としては、現在規制されている捕獲方法の緩和、捕獲体制の整備、捕獲奨励金の拡大などが挙げられていた。

サブテーマ I - 2 捕獲数の確保と増加のために、狩猟の規制緩和措置や担い手の活用状況は？

捕獲数の増加に貢献	貢献した	30
	貢献していない	0
	わからない	7
メスの捕獲数の増加に貢献	貢献した	21
	貢献していない	1
	わからない	14
生息密度の高い地域での捕獲の増加に貢献	貢献した	20
	貢献していない	1
	わからない	15

これまでとられてきた緩和措置としては、

- 捕獲頭数制限の緩和
- 狩猟期間の延長
- くくりわな径の制限緩和
- 特例休猟区の活用

が挙げられていた。

「捕獲数の増加に貢献した」の割合は比較的高かったが、「メス」や「生息密度の高い地域での捕獲」といった詳細な対象に対する貢献度は不明な割合が高くなっていた。

現行制度以外で、今後望まれる緩和措置としては、鳥獣法に関する

- 狩猟免許制度の変更
- 銃による狩猟時間帯の緩和
- クロスボウの法定猟具化

のほか、銃刀法に関する

- 宅地周辺での銃の使用
- サイレンサーの使用

- 税の変更
 - ライフル所持要件
- が挙げられていた。

許可捕獲の担い手、方法、実績に関する分析は行われていますか？

「行われている」(15/36)、「行われていない」(19/36)、「その他」(2/36)

生息密度が減少傾向と回答した自治体のうち、2自治体については許可捕獲の実態の分析評価が「行われている」と回答していた。分析を行った結果が、効果的施策につながっている可能性が推察された。

現行の許可捕獲の担い手は、ほとんどの場合猟友会委託(9~10割)だが、3自治体は捕獲隊、捕獲班と回答された。

許可捕獲の推進、維持に対して行っている施策、必要とする施策の多くは、資金補助、捕獲技術開発のほか、新たな担い手(捕獲者、体制)の育成・支援の回答が多かった。

自衛のためのわな免許取得者は捕獲の実績を上げていますか？

「かなり捕獲している」(3/37)、「ある程度捕獲している」(5/37)、「あまり捕獲していない」(6/37)、「全く実績が上がっていない」(0/37)、「不明・よくわからない」(24/37)

複数回答有り

「不明・よくわからない」が過半をしめ、免許取得目的にわけて実態を把握することは現行制度上では難しいと考えられる。

実績がわかっている場合、止め刺しが出来ないなどの技術的な部分が課題となっており、それに対応した講習会などが有効施策、必要施策としてあげられていた。

サブテーマ I - 3 分布周辺や新たな分布拡大地域での対応が遅れていないか？

分布拡大状況や拡大地域の生息状況は把握されていますか？

「把握されている」(24/37)、「把握不十分」(13/37)

このような地域で、捕獲や被害防除体制の整備は行われていますか？

「行われている」(17/36)、「あまり行われていない」(19/36)

分布周辺、拡大地域における取り組みは、行われている場合でも「低密度生息地における効率的な捕獲方法の検討」といった地域の特徴に特化した取り組みは少なく、一般的な取り組み(通常の有害捕獲等)で対応されることが多かった。十分に行われていない場合の理由として、被害に対する危機感が薄い、などの認識の不足が特徴としてあげられた。

分布周辺部や分布拡大地域における、特定計画と実施計画の内容は適切ですか？

「適切である」(20/37)、「改善が必要」(8/37)、「その他」(9/37)

「その他」の回答では、そもそも実施計画は策定していない、特別に分布周辺部などに特

化した取り組みはしていない事が多かった。

「適切である」場合には、通常の地域と区別無い施策が行われていることが多かったが、「県が個体数調整を実施している」という回答も見られた。

サブテーマⅠ－４ アクセス困難地域、土地の所有権や管理権などの社会的要因により捕獲が進まない地域があり、個体数増加の供給源となっていないか？

捕獲圧の地域差を把握していますか？

「十分把握」(3/37)、「一応把握」(21/37)、把握不十分(8/37)、「全く把握していない」(5/37)

捕獲の進まない地域はどんな地域ですか？

「管理上の理由」(13/37)、「地形上の理由」(19/37)、「その他」(13/37)

把握している場合、地形上の理由としては高標高地域、急傾斜地や路網密度の低い地域が挙げられ、管理上の理由としては鳥獣保護区、国有林、自衛隊演習地等の規制地域のほか、捕獲者が少ない地域、道路・線路沿い、集落周辺、別荘地、ハイカーが多い地域などといった回答も見られた。このような地域で捕獲を推進するために現在行っている施策、今後必要とする施策として、管理上の理由が障害となっている場合は土地所有者、管理者自身による捕獲が求められ、地形上の理由が障害となっている場合には捕獲技術の改善、体制整備を求める回答が多く見られた。

テーマⅡ 特定計画における目標設定と目標の具体化は適切か？

サブテーマⅡ－１ 被害や生態系影響をある水準に止めることが目的であり、密度や個体数の目標はその目安、捕獲目標数はそれを達成する作業上の目標、といったことが正しく認識されているか？

被害や生態系影響の軽減目標は明確ですか？

「明確である」(15/37)、「明確になっていない」(23/37)

「明確である」と回答している場合、ある年度の被害金額や面積を具体的目標としている等のほか、計画目標を挙げている場合が見られた。「明確になっていない」と回答している場合、根拠を明確にできないことが課題になっている回答が多く見られた。定量的評価基準を明確にできないことが多くの計画で課題であると考えられた。

目指す密度や個体数の目標は明確ですか？

「明確である」(28/35)、「明確になっていない」(7/35)

「明確である」と回答した計画の多くはガイドライン値を根拠としているものが多い。一部計画では、モニタリング調査に基づいているものも見られ、地域に応じた目標設定の試みが一部で行われているものと推察された。

目標を達成するための毎年の目標数設定は明確ですか？

「明確である」(28/36)、「明確になっていない」(7/36)、その他(1/36)

「明確である」場合、生息状況調査からのシミュレーション結果を根拠としているものが多く、一部、予算、過年度捕獲実績から設定しているという回答が見られた。「明確になっていない」場合には、不確実性が大きいことが理由としている回答が見られた。

個体数低減に必要な捕獲目標数でなく、実行可能性を優先的に考慮した捕獲目標数となっていますか？

「そうになっていない」(25/36)、「そうになっている」(7/36)、「その他」(4/36)

個体数低減に必要な捕獲数を捕獲目標としている場合で目標を達成している場合でも個体数の低減に至っていないことが多く見受けられた。生息状況調査の過小評価が多くの地域で存在している事が推察された。また、目標捕獲頭数を達成できていないケースも見られた。

一方で実行可能性を優先的に考慮した捕獲目標となっている場合、実行性が低い目標は形骸化する、といった回答もあった。

サブテーマⅡ－２ 総数としての捕獲目標はあっても、年度別や地域別に実施計画が具体化されているか？

特定計画および実施計画が、年度ごと、地域ごとに具体化されていますか？

「具体化されている」(14/35)、「具体化されていない」(18/35)、「その他」(3/35)

「具体化されている」には、振興局単位、地域個体群単位、といった大きい単位での具体化と、市町村単位での具体化の回答があった。

「具体化されていない」理由として、地域ごとの個体数推定ができない（データがない、精度不十分）といった技術的課題のほか、市町村で有害捕獲を担っている事に由来する体制的課題もみられた。

サブテーマⅡ－３ 個体数推定の不確実性と過小推定傾向を考慮しているか？

個体数推定値の不確実性と過小推定傾向に配慮した計画となっていますか？

「不確実性・過小推定傾向を考慮している」(20/34)、「不確実性・過小推定傾向を考慮していない」(6/34)、「その他」(8/34)

不確実性・過小推定傾向についての対応として、個体数（指標）の幅を持たせて示す、推定値の上限値を目標とする、毎年見直しをする、複数の指標に基づくなどの対応が図られていた。考慮していない場合の問題として、モニタリング結果から過小であったことが推察されている、等の回答があった。

サブテーマⅡ－４ 被害動向の把握が、個体群管理や被害防除施策に活かされているか？被害統計だけでなく、集落単位での被害レベルや被害防除体制の経年的把握が行われているか？

ますか？

「把握されている」(3/35)、「十分把握されていない」(32/35)

多くの計画で集落単位での被害レベルや被害防除体制の経年的把握は行われていなかった。把握内容例としては、農業実行組合単位へのアンケートや、防護柵の設置状況等を GIS 化している等であった。

テーマⅢ 科学性と計画性を持った管理計画の策定と施策実施が十分に行われているか？

サブテーマⅢ－1 計画策定が行政的なルーチン作業化していないか？

モニタリング結果の科学的評価が十分に行われていますか？

「十分行われている」(14/36)、「行われているが不十分」(18/36)、「あまり行われていない」(1/36)、「全く行われていない」(1/36)、「その他」(2/36)

検討評価のための作業グループを設置、地域の研究機関が担っている、大学と連携、委託業者に依頼といった回答のほか、協議会をそれと位置づけていたり、作業グループは無いという回答も得られた。作業グループは設置されていてもモニタリング結果の科学的評価が十分に行われている場合は少なく、データ不足等の別の要因で十分な評価に至っていない可能性がある。

前期計画の問題点や課題が明らかにされ、今の計画にその解決や改善が盛り込まれていますか？

「十分改善された」(5/36)、「ある程度改善された」(24/36)、「あまり改善されていない」(4/36)、「その他」(4/36)

状況の悪化とモニタリングデータの蓄積に伴い、規制緩和の拡大、目標捕獲頭数の見直し、目標密度の見直し等が行われていた。全体的に捕獲に関する事項に偏る傾向があり、生息環境整備や被害防除対策について不十分と指摘する回答もあった。

順応的管理における PDCA は十分に機能していますか？

「十分機能」(3/37)、「ある程度機能」(27/37)、「あまり機能していない」(3/37)、「ほとんど機能していない」(1/37)、「その他」(3/37)

モニタリグ結果が不十分のため PDCA が機能しない、という回答があった。

特定計画のもとに具体的な実施計画が作られていますか？

「作られている」(12/36)、「一部では作られている」(2/36)、「作られていない」(21/36)

作られている場合は比較的少なく、その場合の策定主体は県、市町村のいずれかであった。作られていない場合の理由として、特措法に基づく被害防止計画が策定されているためという回答と、現状で問題ないという回答が多かった。そのほかでは、データの蓄積、分析が不十分という回答もあった。

実施計画は年度ごと、地域ごとに具体化されていますか？

「具体化されている」(9/36)、「一部具体化されている」(3/36)、「具体化されていない」(10/36)

「その他」(4/36)

サブテーマⅡ－２の捕獲目標の年度別、地域別の実施計画の具体化状況と同様の傾向であり、具体化されていない事が多かった。

Ⅲ－２ 行政機関、行政の部局間、地域間の連携と調整は取られているか？

個体群のコントロールに関して、鳥獣被害防止特措法に基づく市町村の被害防止計画が、特定計画の実実施計画と連携していますか？

「連携している」(12/36)、「十分連携できていない」(14/36)、「その他」(10/36)

連携している場合の内容は、目標捕獲頭数の整合であり、連携できていない場合は特措法制度目的、部局、制度が異なることが課題となっていた。

国有林等の大規模な土地の管理者との連携は十分に行われていますか？

「連携している」(15/37)、「十分連携できていない」(17/37)、「その他」(5/37)

連携している場合、情報交換が主な内容であったが、一部共同捕獲といった実働的連携をしている回答もあった。十分連携出来ていない場合、捕獲に関して土地管理者が主体的でない、協力が得られないといった回答が多かった。

都府県間の広域保護管理の連携は進んでいますか？

「連携している」(11/36)、「十分連携していない」(20/36)、「その他」(5/36)

連携している場合、情報交換のほか、共同捕獲による連携をしているとの回答があった。連携していない場合、問題意識の温度差、捕獲圧の違いなどが課題としてあげられていた。

サブテーマⅢ－３ 人材育成と新たな技術の導入・普及は効果を上げているか？

担い手（捕獲者、地域のコーディネーター、計画立案と執行など）の確保と育成は進んでいますか？

「進んでいる」(7/36)、「あまり進んでいない」(28/36)、「その他」(2/36)

進んでいる場合の有効施策は、免許試験回数を増やす、研修会等の開催であった。進んでいない場合の理由は、銃所持規制や高齢化が捕獲担い手確保の障害になっていることや、ノウハウが無い、コーディネーターの職枠がないなどであった。

捕獲数の増加と捕獲効率の向上を図るため、捕獲の実態（技術、手法の運用状況、捕獲作業のシステム、捕獲効率、捕獲数の中で占める手法別の比率など）を把握し、分析していますか？

「十分に行っている」(5/37)、「不十分である」(19/37)、「行っていない」(12/37)、「その他」(1/37)

「十分に行っている」の回答の場合、分析結果を施策に反映（わな技術の普及に向けた事業）などがあった。

「不十分である」、「行っていない」の回答の場合、分析したい情報が集まっていない、人的・予算的に不足し手が回らない、などが課題として挙げられていた。

テーマⅣ データの必要性と優先度を考慮した適切なモニタリングが実施されているか？

サブテーマⅣ-1 必要なモニタリングが実施され、その結果が活用されているか？

保護管理に必要なモニタリング項目の優先度が検討され、効率的、効果的なモニタリングが行われていますか？

「行われている」(21/37)、「十分に行われてない」(10/37)、「ほとんど行っていない」(4/37)、「その他」(2/37)

優先度が高いと認識されているモニタリング項目と優先順位（順位の平均）

分布	2.9
生息数(密度)	1.4
生息密度指標	1.5
農林業被害	3.1
生態系影響	3.9
捕獲状況	2.6
捕獲個体分析(年齢構成)	4.1
捕獲個体分析(妊娠状況)	4.5
捕獲個体分析(食性)	5

優先度順位が高かったのは、個体数・密度低減に直接関係する生息数（密度）および生息密度指標であった。一方、計画目標の主な項目である農林業被害、生態系影響の順位は下がり、個体群の質を計る捕獲個体に関する分析は低順位であった。

個体数・密度低減に現在主眼が置かれていることがあらわれた結果となった。

行われていない場合、財源が課題となっている場合があった。

(参考)

鳥獣保護管理における関係機関の連携状況と、捕獲やモニタリングにかかるデータの収集状況を把握することを目的に実施したアンケート結果概要

(アンケート項目)

- I. 保護管理の担当部局および各主体との連携状況について
- II. 許可捕獲の権限委譲の状況について
- III. 捕獲に関する情報収集について
- IV. モニタリングに関する情報収集について

I. 保護管理の担当部局および各主体との連携状況について

担当部署の状況

	一貫して一つの部署が担当	複数の部署で分担して担当
計画策定と個体群管理（捕獲許可等）、被害防除	6	31
計画策定と個体群管理（捕獲許可等）	32	5
計画策定と被害防除	7	30

複数の部署で分担して担当している場合、部署間の連携の工夫

連携内容	回答数
データの共有	16
関係者の定例会（検討会等）の開催	18
部局間の人的交流	5
共同事業の実施	3
対策チーム等の組織化	9
その他	2

II. 許可捕獲の権限委譲の状況について

権限委譲状況

	委譲している	委譲していない
有害鳥獣捕獲	31	6
数の調整	9	28

Ⅲ. 捕獲に関する情報収集について

狩猟に関する情報収集項目

項目	回答数
CPUE	21
SPUE	22
捕獲位置	35
捕獲頭数	35
性別	34
その他	10

狩猟に関する収集情報の活用状況（保護管理計画の見直しや捕獲の効率化について）

	回答数
活用している	30
活用していない	7

許可捕獲に関する情報収集項目

CPUE	5
SPUE	5
捕獲位置	33
捕獲頭数	36
性別	28
その他（具体的に↓）	11

許可捕獲に関する収集情報の活用状況（保護管理計画の見直しや捕獲の効率化について）

	回答数
活用している	31
活用していない	5

IV. モニタリングに関する情報収集について

全県レベルで収集している生息数指標項目

項目	回答数
CPUE	17
SPUE	18
糞粒調査	16
糞塊調査	14
ライトセンサス	5
区画法調査	10
被害面積・金額	32
増減について聞き取り又はアンケート	6
その他	10

生息数指標の情報収集サイクル

項目	毎年	2年	3年	5年
CPUE	16	0	0	0
SPUE	18	0	0	0
糞粒調査	11	1	3	4
糞塊調査	10	0	1	1
ライトセンサス	5	0	0	0
区画法調査	5	0	1	2
被害面積・金額	32	0	0	0
増減について聞き取り又はアンケート	4	0	0	1